

報道関係者各位

2019年7月3日
株式会社ゆうちょ銀行

ゆうちょダイレクト送金限度額の引き下げについて

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 池田 憲人、以下「ゆうちょ銀行」）は、2019年10月4日（金）、ゆうちょダイレクトの1日の送金限度額が1,000万円超に設定されているお客さまの送金限度額を一律1,000万円に引き下げますので、お知らせいたします。

■ ゆうちょダイレクト送金限度額の引き下げ「2019年10月4日（金）」

1日の送金限度額※	変更の対象	備考
送金限度額を <u>1,000万円超</u> に設定している場合	対象	<u>送金限度額を1,000万円に変更</u> ※ 手続きは不要です
送金限度額を <u>1,000万円以下</u> に設定している場合	対象外	<u>変更なし</u>

※ ゆうちょダイレクトの1日の送金限度額に含まれる取り扱いは、①ゆうちょ銀行あて振替、②他金融機関あて振込
③連動振替決済サービス、④税金・各種料金の払込みの合計送金金額です。

※ ゆうちょダイレクト国際送金の送金限度額は、上記送金限度額とは別枠で1日あたり200万円以下です（1日のほか、1回あたり100万円未満、1か月あたり500万円以下の送金限度額があります。）。

ゆうちょダイレクトの送金限度額引き下げは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が近年益々高まる中、適切な対応を行うためのものであり、お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

【お客さまのお問い合わせ先】

ゆうちょダイレクトサポートデスク

0120-992-504（通話料無料）

受付時間 平 日 8:30~21:00

土・日・休日

12/31 ~ 1/3 9:00~17:00

※携帯電話、PHS等からも通話料無料でご利用いただけます。
※IP電話等、一部ご利用いただけない場合があります。